

# 第3章

## まちづくり基本方針

第3章では、市全体のまちづくりの基本的な方針として、都市計画の視点からそれぞれの分野における考え方を示します。

- 1 土地利用の方針
- 2 交通体系の整備方針
- 3 公園緑地の整備方針
- 4 河川・下水道の整備方針
- 5 その他の都市環境の整備方針

いつも使う道路や遊ぶ公園のことにも気になるモス!



とても気になりますよね。まちの中には様々なことが関わり合っています。これからどんなまちづくりをしていくのか5つの分野に分けてみました。





## ●まちづくり基本方針一覧

第1章で設定したまちづくりの課題、第2章で掲げた将来都市像・目指すべきまちの姿、まちづくり基本目標に基づき、本市のまちづくりにおける基本方針を設定します。

### 1. 土地利用の方針



『まちの特性に合わせたコンパクトで暮らしやすいまちの形成』

- (1) まちのまとまりを維持する
- (2) 多様なライフスタイル等を選べるまちにする
- (3) 歩いて暮らせるまちにする
- (4) 安全安心なまちにする

### 2. 交通体系の整備方針



『地域の連携強化と市民生活に適した交通ネットワークの形成』

- (1) すべての人が使いやすい公共交通にする
- (2) まちのまとまりをつなぐ「安全で速い、誘客する」道路にする
- (3) 生活道路の交通を集約し、安全な道路にする

### 3. 公園緑地の整備方針



『公園や緑地等の充実化と適正な山林等の活用』

- (1) 地域の状況と多様なニーズに応じた公園にする
- (2) 景観や観光等に配慮した緑地にする
- (3) 豊かな緑が広がる住環境をつくる

### 4. 河川・下水道の整備方針



『都市化に合わせた総合治水対策と生活基盤の整備推進』

- (1) 安全かつ美しい河川環境をつくる
- (2) 適正な污水处理を進める
- (3) 雨水排水対策を進める

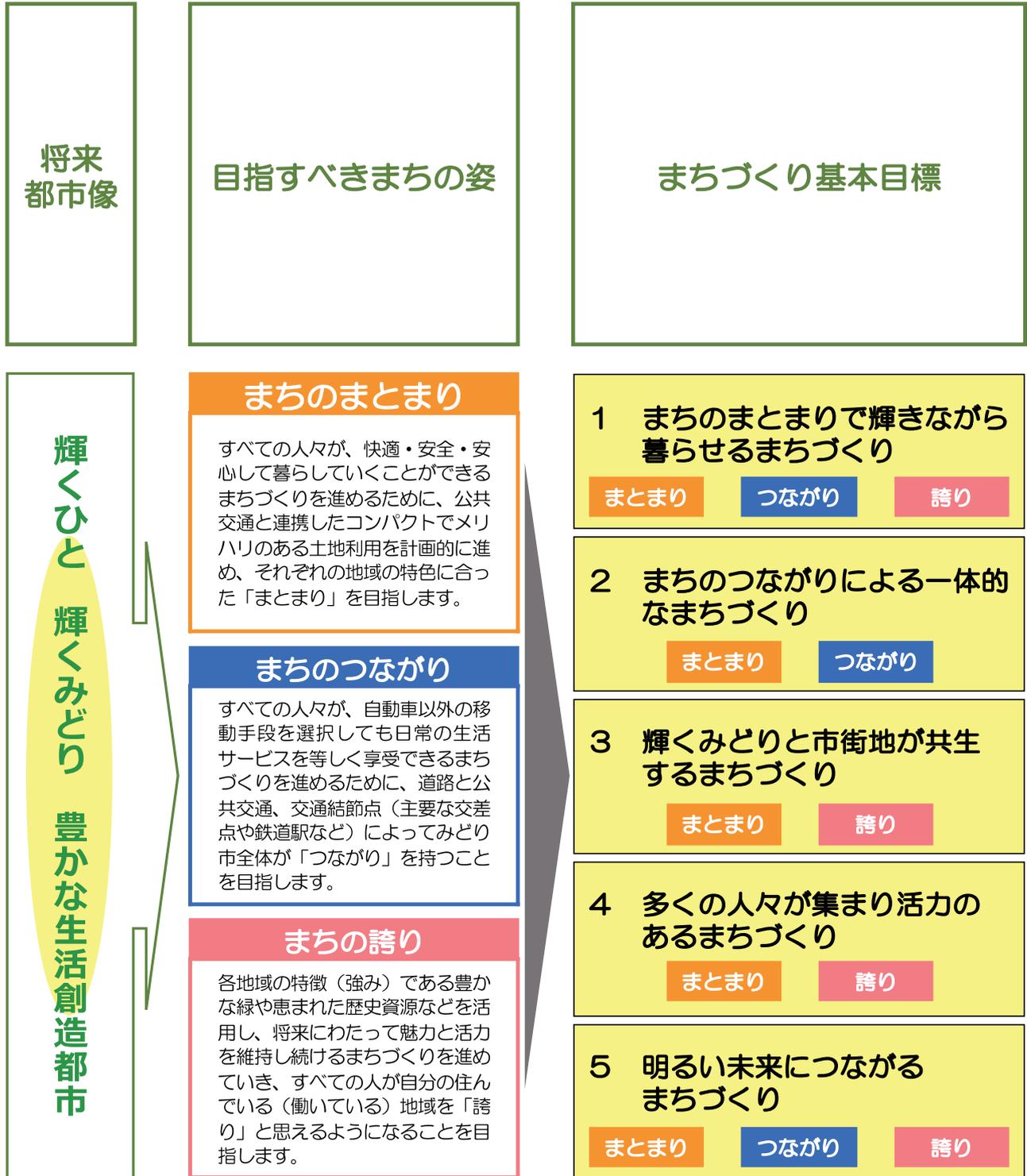
### 5. その他の都市環境の整備方針



『安全かつ快適な生活を送るための環境整備の推進』

- (1) 災害時の安全性を高める
- (2) 観光交流を活性化する
- (3) 公共施設等を再編する
- (4) 歴史文化を保存し活用する
- (5) 空き家空き地の活用を促進する
- (6) 商店街を再生する

(将来都市像・目指すべきまちの姿・まちづくり基本目標・基本方針の関連表)



## 基本方針

1 土地利用				2 道路・公共交通			3 公園緑地			4 河川・下水道			5 その他の都市環境					
まちの特性に合わせたコンパクトで暮らしやすいまちの形成				地域の連携強化と市民生活に適した交通ネットワークの形成			公園や緑地等の充実化と適正な山林等の活用			都市化に合わせた総合治水対策と生活基盤の整備推進			安全かつ快適な生活を送るための環境整備の推進					
施策1	施策2	施策3	施策4	施策1	施策2	施策3	施策1	施策2	施策3	施策1	施策2	施策3	施策1	施策2	施策3	施策4	施策5	施策6
まちのまとまりを維持する	多様なライフスタイル等を選ぶまちにする	歩いて暮らせるまちにする	安全安心なまちにする	すべての人が使いやすい公共交通にする	まちのまとまりをつなぐ安全で速い、誘導する道路にする	生活道路の交通を集約し、安全な道路にする	地域の状況と多様なニーズに応じた公園にする	景観や観光等に配慮した緑地にする	豊かな緑が広がる住環境をつくる	安全かつ美しい河川環境をつくる	適正な汚水処理を進める	雨水排水対策を進める	災害時の安全性を高める	観光交流を活性化させる	公共施設等を再編する	歴史文化を保存し活用する	空き家空き地の活用を促進する	商店街を再生する
●	●	●	●	●		●	●	●	●				●				●	●
		●		●	●	●												
●	●						●	●	●	●	●	●					●	●
●	●				●		●	●	●					●		●	●	●
●	●	●	●		●		●	●	●	●		●	●		●	●	●	●



# 1. 土地利用の方針



## 方針 『まちの特性に合わせたコンパクトで暮らしやすいまちの形成』

それぞれの地域の特性に合わせたまちのまとまりを形成して「コンパクトで暮らしやすいまち」を目指します。まちのまとまりの中では、市民の暮らしを支える施設の充実と道路などの都市基盤を人中心の空間へ転換することにより、歩いて暮らせる市街地の形成を目指します。同時に農業の営農環境の保全と工業の操業環境を確保します。

### 対応する課題

- ・まちのまとまりの維持
- ・さまざまなライフスタイル等への対応
- ・歩いて暮らせる環境の整備
- ・安全安心な暮らしの確保
- ・商業の振興
- ・観光まちづくり

### 施策1 まちのまとまりを維持する

#### 取組

- 「みどり市立地適正化計画」の策定等によるまちのまとまりへの居住や都市機能の誘導

### 施策2 多様なライフスタイル等を選べるまちにする

#### 取組

- 恵まれた自然環境の保全による良好な景観の維持と、自然資源を活用した交流の場の形成
- 渡良瀬幹線道路等の広域幹線道路の交通利便性を生かしたまちづくりや産業誘致を進めるため、道路整備による開発ポテンシャルが高まる沿道に対する土地利用規制の導入等による計画的な土地利用の誘導

### 施策3 歩いて暮らせるまちにする

#### 取組

- 「みどり市地域公共交通計画」の策定等による、まちのまとまりの整備と連携した公共交通沿線の利便性と魅力の向上
- 「みどり市地域公共交通計画」の策定等による、多様な移動手段により誰もがまちの生活利便性を享受できる環境づくりの推進

(歩いて暮らせるまち=ウォークブルなまちのイメージ)

#### 居心地が良くなる歩きたくなるまちなか

- 道路や歩道が整備され、歩行者が安心して移動できるような環境が整備されている。
- 公園や広場など、歩行者が滞在しやすい公共スペースが配置されており、市民や本市に訪れた人がリラックスした雰囲気の中で過ごすことができる。
- 歩いてアクセスできる範囲に多様な商店やカフェが点在し、身近な場所で様々なニーズを満たすことができる。

※本市では、「岩宿駅を核とした総合的なまちづくりプラン」により、駅周辺の交通機能や歩行環境を改善して利便性や回遊性を高め、人を呼び込み賑わいを生み出すことを目指します。また、「大間々官民共創デザイン」により大間々のまちなかの「今ある資源」を余すことなく活用するリノベーションまちづくりに取り組むことで、人とまちの魅力を生かしたまちなか再生を目指します。

### 施策4 安全安心なまちにする

#### 取組

- 危険空き家の除却の推進
- 「みどり市道路・治水プログラム」による雨水排水対策の推進

(目指すまちのイメージ)

## ①住居系土地利用

### a. 市街地エリア

主に主要駅周辺や下水道など、社会基盤が整っている地域に設定し、快適で利便性の高い良質な住宅地の形成を目指します。

(ライフスタイル等のイメージ)

- 日常の買い物や病院が身近にある便利な場所で暮らしたい
- 市内外に通勤・通学がしやすい場所で暮らしたい
- 気軽に歩いて日常生活ができる場所で暮らしたい
- 昔から住み慣れたまちなかで暮らし続けたい
- 周りの住民と調和しながら事業がしたい

(土地利用イメージ)



### b. 田園・住宅共生エリア

主に平坦地で市街地エリア周辺の郊外に設定し、まとまりのある農地の保全と農業の活性化を図るとともに、農業と調和したゆとりある住宅地・農村集落の形成を目指します。

(ライフスタイル等のイメージ)

- 郊外で広い庭付きの戸建て住宅に住みたい
- 周りの風景や環境が良い場所で暮らしたい
- 広くて余裕のある場所で暮らしたい
- 農地から自宅、出荷先まで、時間をかけずに移動したい
- 昔からの農地で安心して耕作ができる環境で暮らしたい
- 周りの住民と調和しながら農業がしたい

(土地利用イメージ)



## ②産業系土地利用

### a. 沿道型商業・サービス施設エリア

既存の幹線道路及び新たに整備される幹線道路の沿道に設定し、周辺の居住環境や田園環境への影響に配慮しながら、商業施設などの沿道サービス施設の立地誘導を図り、生活に便利なエリアの形成を目指します。

(ライフスタイル等のイメージ)

- 移動が便利な場所で買い物がしたい
- 周りのまちから利用しやすい場所に店を出したい

(土地利用イメージ)



### b. 商業・サービス施設エリア

既存商店や大型商業施設などの商業・業務系施設が集積する地域に設定し、本市や近隣自治体の住民の生活利便性の向上に資する商業・業務系施設の立地誘導を図ることにより、活力を生み出す本市の中心的なエリアの形成を目指します。

(ライフスタイル等のイメージ)

- にぎわいのある市街地で色々な買い物や遊びを楽しみたい
- 「まちの顔」となる魅力的な場所を誇りたい
- 仕事や学校帰りに気軽に買い物や遊びを楽しみたい
- 近所の人が気楽に買い物できる店を出したい
- 歴史あるまちなかを観光したい

(土地利用イメージ)



### c. 工業エリア

大規模工場が立地するなど工業活動が集積する地域に設定し、道路や排水施設などの基盤の整備・拡充により操業環境の維持・向上を図るとともに、周辺環境と調和した土地利用の誘導を図ります。

(ライフスタイル等のイメージ)

- 幹線道路からのアクセスが良い工場で生産し、企業の競争力を高めたい
- 災害リスクが低い生産拠点で企業活動の持続可能性・安定性を向上したい

(土地利用イメージ)



### ③自然系土地利用

#### 自然環境・交流エリア

主に自然環境が広がる地域に設定し、豊かな自然資源の適正な保全と、自然環境を活用した交流の場の形成を目指します。

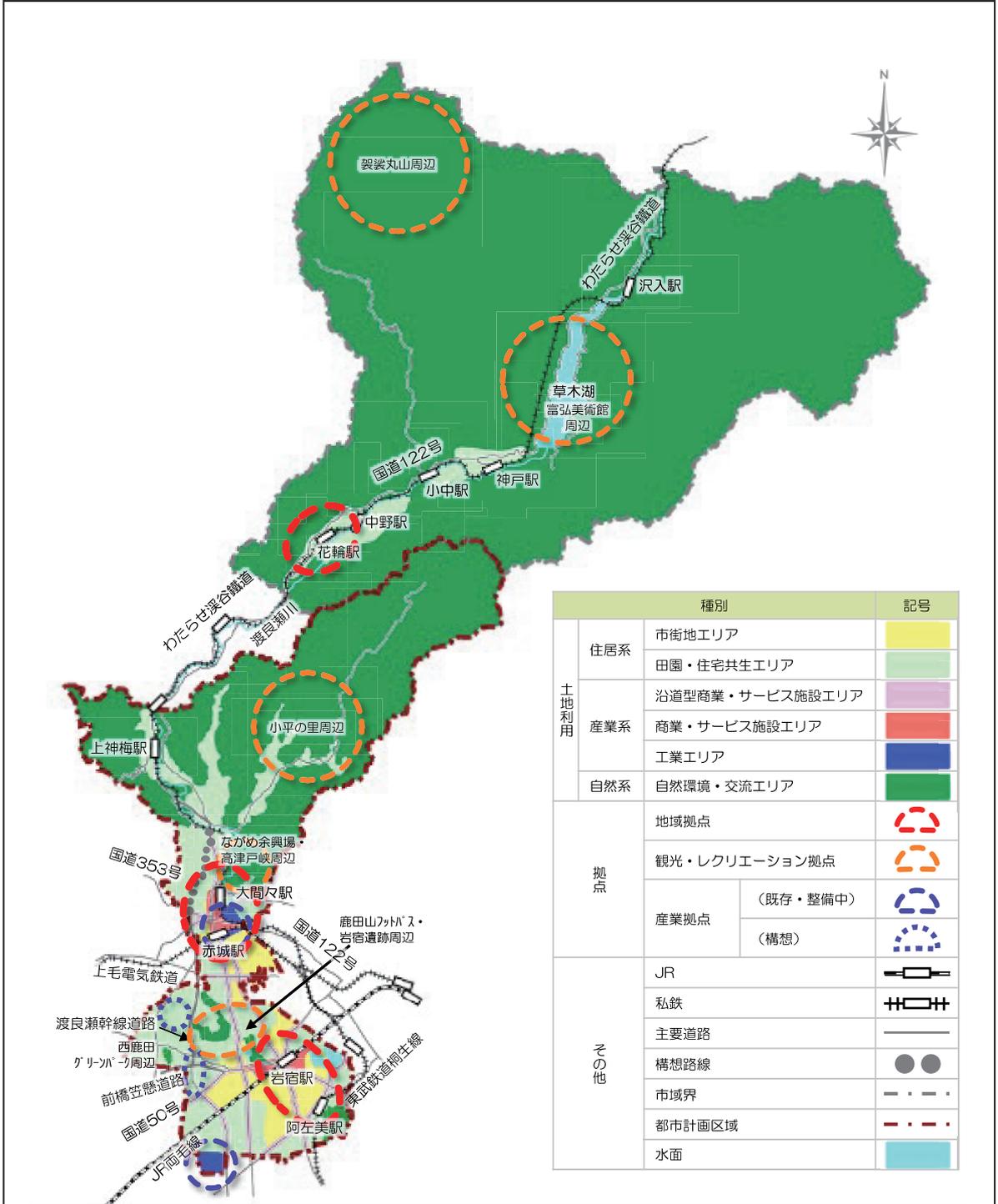
(ライフスタイル等のイメージ)

- 自然に囲まれたのどかな場所で暮らしたい
- 老後も今と変わらずここで暮らしたい

(土地利用イメージ)



# 土地利用方針図



	分類	考え方	
拠点	<b>地域拠点</b>	笠懸地域：岩宿駅・阿左美駅周辺 大間々地域：赤城駅・大間々駅周辺 東地域：花輪駅周辺	商業、行政サービスをはじめとする多様な都市機能の充実を図る拠点を目指します。
	<b>観光・レクリエーション拠点</b>	岩宿遺跡、西鹿田グリーンパーク、鹿田山フットパス、ながめ余興場・高津戸峡、小平の里、富弘美術館、袈裟丸山の各周辺	交流人口の増加に配慮した観光やレクリエーションの拠点を目指します。
	<b>産業拠点</b>	笠懸町南部の既存工業団地周辺、笠懸町北部の渡良瀬幹線道路沿い	高い生産性や付加価値、競争力などを生み出す高度な産業の集積を推進します。

# 土地利用方針図（市街地拡大図）



土地利用		種別	記号	その他	
土地利用	住居系	市街地エリア		JR	
		田園・住宅共生エリア		私鉄	
	産業系	沿道型商業・サービス施設エリア		主要道路	
		商業・サービス施設エリア		構想路線	
		工業エリア		市域界	
自然系	自然環境・交流エリア		都市計画区域		
拠点	地域拠点			水面	
	観光・レクリエーション拠点				
	産業拠点	(既存・整備中)			
		(構想)			



## 2. 交通体系の整備方針

### 方針 『地域の連携強化と市民生活に適した交通ネットワークの形成』

まちづくりとの連携を図りながら道路や鉄道、バスなどの交通体系について幅広く見直し、コンパクトシティの実現とみどり市5つのゼロ宣言に基づく低炭素社会の実現を目指します。また、日常生活の安全性と利便性向上を目的に、誰もが移動しやすく、歩行に適した快適な道路環境づくりを進めるとともに、市民の生活に適した道路ネットワークの形成を目指します。さらに、渡良瀬幹線道路等の広域幹線道路の交通利便性を生かしたまちづくりを進めるため、地域の活力創出と暮らしやすい地域づくり、道路の走行快適性と安全性の確保、良好な沿道の景観形成により地域の魅力向上を図ります。

#### 対応する課題

- ・まちのまとまりの維持
- ・安全安心な暮らしの確保
- ・交通拠点の機能強化
- ・地域間の連携強化
- ・円滑な交通確保
- ・歩行者等の安全確保

#### 施策1 すべての人が使いやすい公共交通にする

##### 取組

- 「みどり市地域公共交通計画」の策定等による計画的な交通ネットワークの構築
- バスと鉄道の連携強化による公共交通を利用しやすい環境づくりの推進
- すべての利用者に優しい駅舎や車両等の整備促進
- 市民の利便性向上に向けた、地域の実情に合ったバス運行の推進
- 歩いて暮らせるまちづくりの実現に向けた効果的・効率的な運行の推進
- 利用者の拡大や利便性・効率性を高める新しい移動サービス等を導入した公共交通体系の整備推進
- 鉄道駅周辺整備による鉄道利用者等の利便性向上の推進
- 公共交通網の充実化に向けた施設整備を関係機関に要請

(公共交通の将来イメージ)

#### 使いやすい公共交通

- 公共交通機関や多様な交通手段を活用し、いつでも誰でもどこへでも自由に移動ができる
- 運転免許証を返納しても、鉄道やバスで気軽に外出し買い物や通院ができる

施策2 まちのまとまりをつなぐ「安全で速い、誘客する」道路にする

取組

- 「みどり市道路・治水プログラム」による道路網の骨格となる幹線道路の計画的な整備の推進
- 災害時にも機能する渡良瀬幹線道路の早期全線開通を目指した整備の推進
- 新たな幹線道路と既存の道路を組み合わせた道路ネットワークの構築
- 長期未着手の都市計画道路の見直し

都市計画道路の現状や社会情勢の変化、都市計画道路の整備に関わる課題などを勘案して策定された長期未着手・未整備の都市計画道路の見直し方針に沿って、都市計画道路の変更（変更、廃止）の手続きを進めます。

施策3 生活道路の交通を集約し、安全な道路にする

取組

- 安全性や快適性が確保された「人と車が共存する道路空間」に向けた生活道路の整備推進
- 安全・安心に通行できる道路及び橋梁等の整備・維持管理の推進

(道路の将来イメージ)

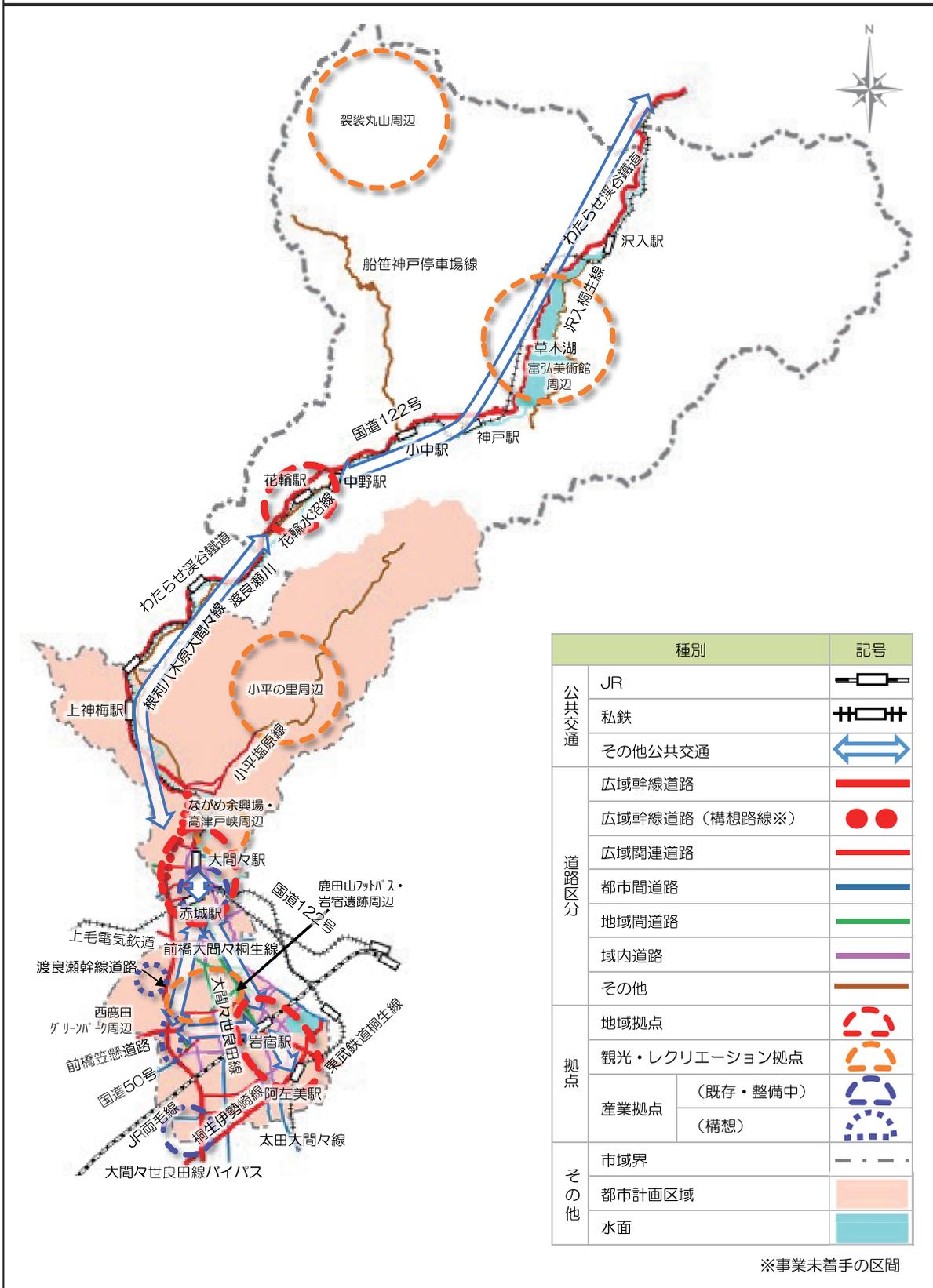
視点1「暮らし」 まちのつながりによる快適な暮らし	視点2「安全」 安全で災害に強いまち	視点3「成長」 幹線道路の優位性を生かし呼び込むまち
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広域幹線道路の整備で高速交通網が身近になり都市間移動が速く暮らしが便利になる</li> <li>● 市街地や地域の「まちのまとまり」をつなぐ道路整備で生活サービスを補完し合い暮らすことができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人流や物流が多い方向へ交通を集約する道路を整備し生活道路への抜け道交通が少なくなる</li> <li>● 自然災害時の円滑な避難や迅速な救命救急、生活や企業活動の効率的な復旧復興を可能とする道路整備で市民の命と生活を守る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広域幹線道路の整備で物流の効率化により沿道では操業環境が良くなり産業が発展する</li> <li>● 広域幹線道路の整備により首都圏や近隣都市からまちのまとまりへ交通を呼び込み産業や観光を活性化する</li> </ul>

(幹線道路の種別と役割)

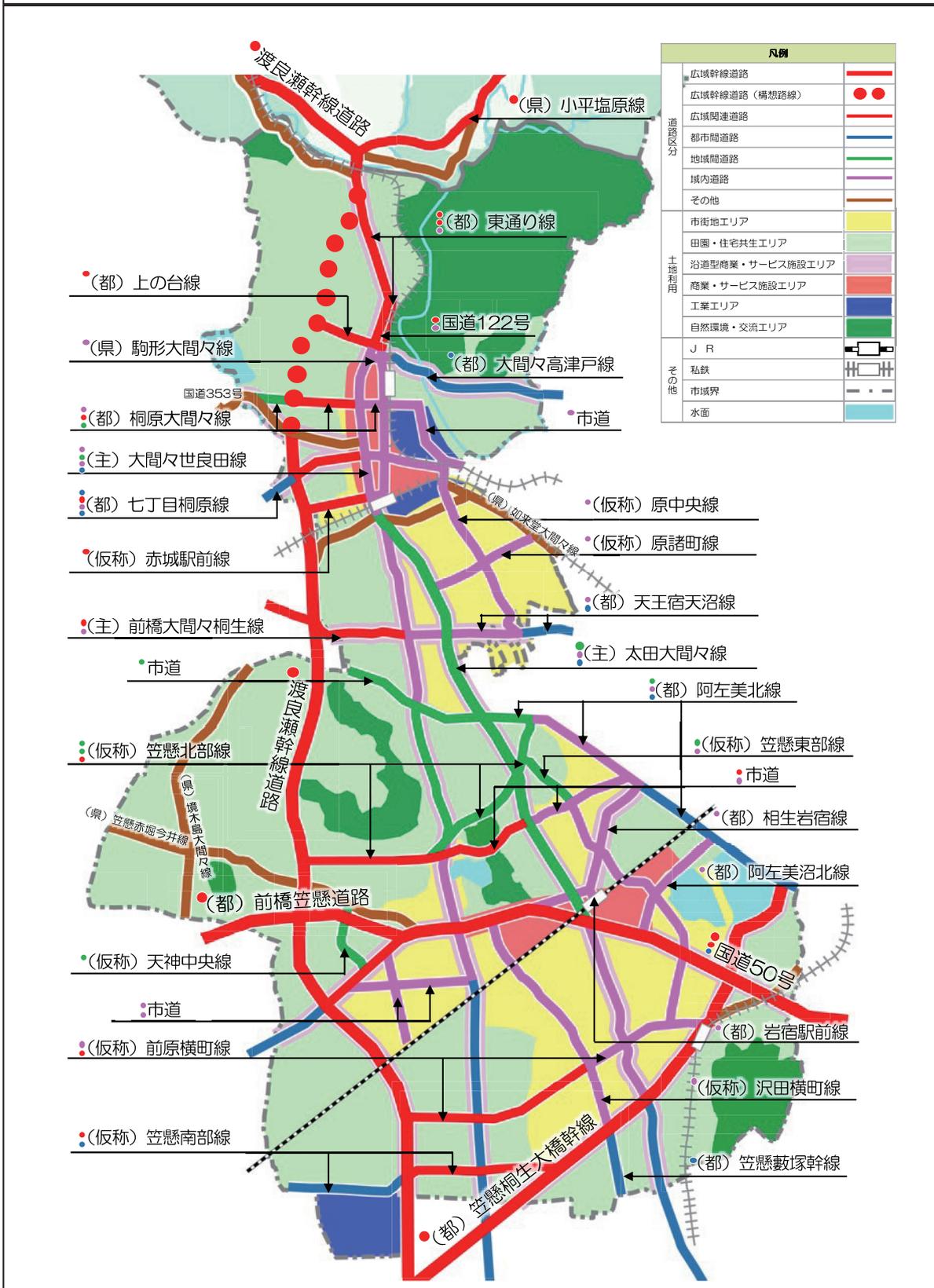
種別※	役割	主な視点
広域幹線道路	県域を越えた広域的な移動や物流を支え産業・観光の連携・交流を促進	暮らし 安全 成長
広域関連道路	広域幹線道路からまちのまとまりへ交通を呼び込み産業・観光を活性化	暮らし 安全 成長
都市間道路	近隣都市間の移動や物流を支え産業・観光の連携・交流を促進	暮らし 安全 成長
地域間道路	市内のまちのまとまり間をつなぎ生活サービスの補完を促進	暮らし 安全 成長
域内道路	まちのまとまり内での安全な日常生活の移動を促進	暮らし 安全 成長

※：幹線道路の種別は交差区間で区分する。

# 交通体系の整備方針図



# 交通体系の整備方針図（幹線道路網図）



## 3. 公園緑地の整備方針



### 方針 『公園や緑地等の充実化と適正な山林等の活用』

山林や里山の周辺では、豊かな自然環境を保全するとともに良好な景観を維持・創出し、周辺環境に配慮した適正な活用を推進し貴重な観光資源として活用します。

公園や緑地については、充実化と山林や里山などの保全に努め、これらを適正に活用します。また、市民の憩いの場としての活用を基本とし、観光事業も含めた緑地の計画的な活用を推進します。さらに、防災活動の場としての活用を図ります。

#### 対応する課題

- ・さまざまなライフスタイル等への対応
- ・歩いて暮らせる環境の整備
- ・安全安心な暮らしの確保
- ・観光まちづくり

#### 施策1 地域の状況と多様なニーズに応じた公園にする

##### 取組

- 「みどり市公園・広場適正配置計画」の策定等による統廃合や用途変更等も踏まえた、計画的な公園の整備・再編の推進
- 西鹿田グリーンパークの整備推進
- 既存公園の維持管理の推進

#### 施策2 景観や観光等に配慮した緑地にする

##### 取組

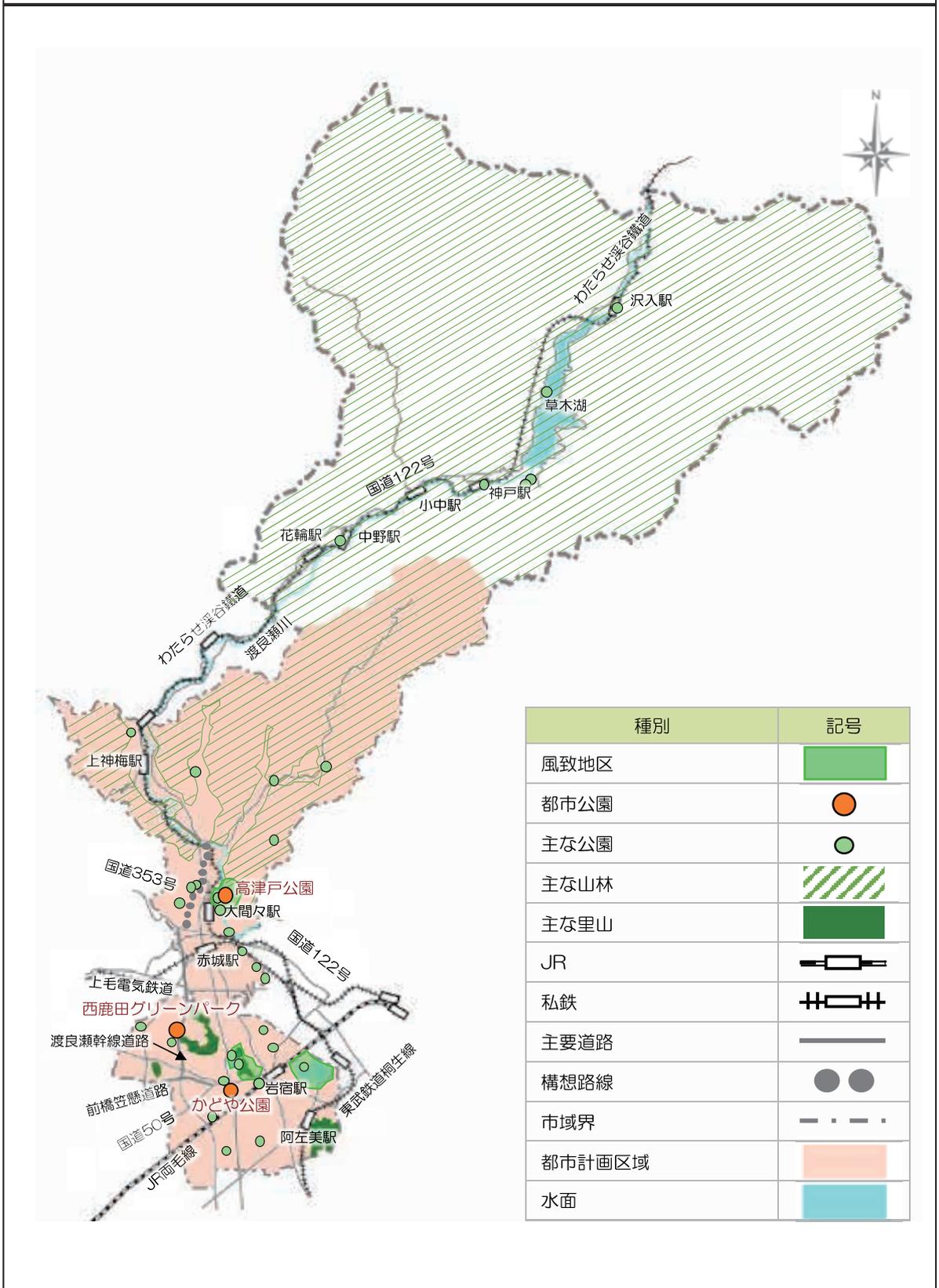
- 景観の向上及び防災を目的とした市街地内緑地の計画的な配置
- 市街地に近接した貴重な緑地である里山の保全と活用
- 草木湖などの緑地における観光・レクリエーションの場としての適正な活用推進

#### 施策3 豊かな緑が広がる住環境をつくる

##### 取組

- 市街地における敷地内緑化や街路樹整備などによる緑豊かな居住空間形成の推進

# 公園緑地の整備方針図



## 4. 河川・下水道の整備方針



### 方針 『都市化に合わせた総合治水対策と生活基盤の整備推進』

雨水の浸水防除、公共用水域の水質保全、生活環境の改善及び自然環境の保全等のための整備を進めます。また、今後の都市化の進展に合わせた治水対策と生活基盤の計画的な整備を推進します。

#### 対応する課題

・さまざまなライフスタイル等への対応 ・安全安心な暮らしの確保

#### 施策1 安全かつ美しい河川環境をつくる

##### 取組

- 現況の流下能力や災害の発生状況などを考慮した治水対策の推進
- 雑排水の流入やゴミの不法投棄を防止することによる水辺環境の保全・向上の推進
- 計画的な改修工事による農業用水の安定した供給の確保

#### 施策2 適正な汚水処理を進める

##### 取組

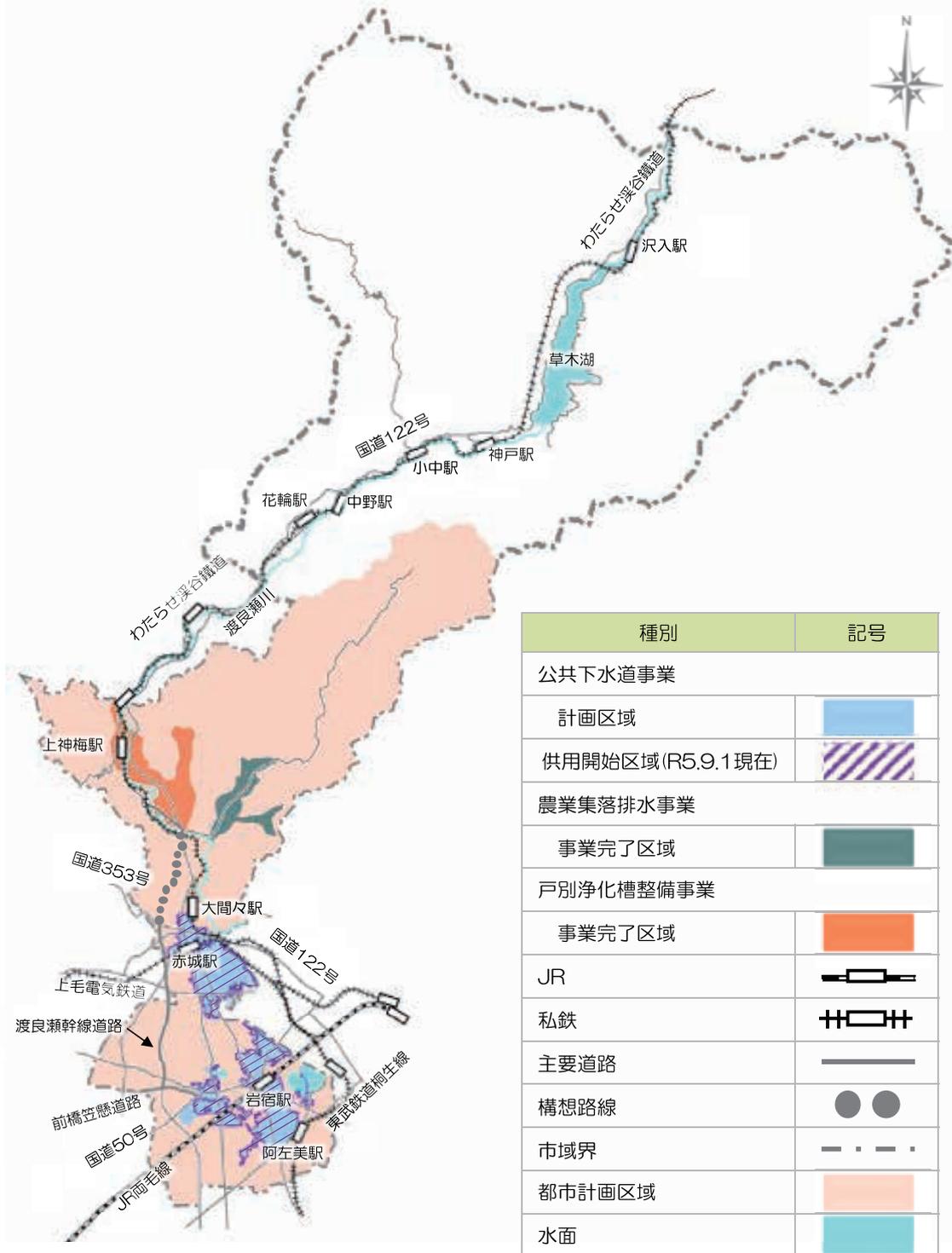
- 公共下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽のベストミックスによる効果的・効率的な整備の推進
- 公共下水道事業の計画区域内で、未整備となっている区域の効率的・効果的な整備促進
- 公共下水道事業計画区域外及び農業集落排水事業区域外における合併処理浄化槽の普及促進
- 公共下水道への接続率向上等による経営健全化促進

#### 施策3 雨水排水対策を進める

##### 取組

- 「みどり市道路・治水プログラム」による道路や農地の雨水排水処理能力向上のための道路側溝や農業用水路の整備推進
- 河川流域内の保水及び遊水機能向上のための浸透柵設置や調整池設置の推進
- 道路の整備にあわせた、周辺環境に配慮した雨水排水対策の推進
- 「石田川圏域河川整備計画」に基づく群馬県の調節池事業に併せた雨水排水路の整備推進
- 市街地における浸水被害防止のための雨水処理事業の推進

# 河川・下水道の整備方針図



## 5. その他の都市環境の整備方針



### 方針 『安全かつ快適な生活を送るための環境整備の推進』

日々の暮らしやそれを取り巻く様々な生活環境について、市民が安心して生活できるよう、効率的かつ効果的な環境整備を実現することに努めます。また、災害に強い社会基盤づくり、歴史文化の継承、観光振興、その他の生活環境向上に向けた整備を進め、各地域の特徴（強み）である豊かな緑や恵まれた歴史資源などを活用するとともに、良好な景観を保全することにより、将来にわたって魅力と活力を向上し、すべての人が住んでいる（働いている）地域を誇れるまちづくりを進めます。さらに、年齢や障がいの有無などに関係なく、すべての人々が利用しやすくデザインする「ユニバーサルデザイン」の施設整備や、多くの人々が利用する施設のバリアフリー化を進めます。

#### 対応する課題

- ・まちのまとまりの維持
- ・さまざまなライフスタイル等への対応
- ・安全安心な暮らしの確保
- ・商業の振興
- ・観光まちづくり

#### 施策1 災害時の安全性を高める

##### 取組

- 災害発生時における公共施設や民間施設等を活用した避難場所の確保

#### 施策2 観光交流を活性化させる

##### 取組

- 観光拠点となる施設整備によるまちなかを周遊する観光客の誘致
- 各地域に存在する観光資源の活用や魅力の再発掘

#### 施策3 公共施設等を再編する

##### 取組

- 「みどり市公共施設等総合管理計画」による既存公共施設等の計画的な整備改修と統廃合・集約の実施
- 人口減少等により利用者が減少した公共施設の多目的活用に向けた施設整備の推進
- 「みどり市市営住宅長寿命化計画」による快適な住環境を維持するための改修の推進
- 生活利便性の高い区域への居住誘導に向けた、施設の老朽化等を考慮した計画的な再編の推進

#### 施策4 歴史文化を保存し活用する

##### 取組

- 文化財の歴史的・文化的価値を維持するための保存管理、環境保全、防災、活用等に関する施策の実施
- 地域文化財の保護活動と担い手育成
- 「みどり市景観計画」や「みどり市地域文化財総合整備計画」に基づく歴史文化的資源の保全、整備及び活用

#### 施策5 空き家空き地の活用を促進する

##### 取組

- 市内での円滑な住み替えの支援や、空き家バンク等を活用した県外からの転入者・UIターン支援

#### 施策6 商店街を再生する

##### 取組

- 「リノベーションまちづくり」による商店街の再生・活性化の推進